

事業番号	09 04 34	事業改善シート (25年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	外来魚等食害防止対策事業				担当課	部局	農政部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	園芸畜産課		
	施策の総合的展開	1-3 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産			E-mail	enchiku@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	H15 ~		

1 事業の概要

目指す姿	ブラックバス、ブルーギル等の外来魚、カワウ等及びミンクによる漁業被害を軽減し、豊かな水産資源を維持する。					
現状	<p>○外来魚:平成24年11月現在において県内30漁協のうち20漁協で、ため池では30%で生息が確認されており、魚食性強く、繁殖力も旺盛なため漁業や生態系に悪影響を及ぼしている。</p> <p>○カワウ:平成7年以降飛来数が急増し、平成12年には県下の主な水域で確認されている。県内には毎年1,000羽程度飛来が確認されており、水産被害が拡大している。</p> <p>○ミンク:平成19年の調査で千曲川上流部の川沿いに広く分布していることを確認。北海道では広範囲に分布し水産被害が拡大してしまつたため、長野県においては手遅れにならぬよう分布拡大を食い止めた。</p>					
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 違法放流等により生息域が拡大した生物について被害者である漁協等のみに負担を求めるのは適当でない。長野県食と農業農村振興計画、生物多様性ながの県戦略、外来魚等食害防止対策事業実施要領				
事業内容	① 成果目標 (H25)					
	漁業被害を低減するため、外来魚等の駆除及び被害防除に要する経費を補助し漁業被害の低減に努める。 ・外来魚駆除を行う団体への支援 8団体(外来魚生息漁協20漁協のうち7漁協+ため池完全駆除1団体) ・カワウ駆除を行う団体への支援 8団体(カワウ被害有り18漁協のうち8漁協) ・ミンク駆除を行う団体への支援 2団体(ミンク分布漁協2漁協中2漁協)					
	② 事業内容 (単位:千円)					
		項目	実施方法	H25事業実績	H25 (当初)	H25 (決算)
	外来魚等食害防止対策推進事業	直接	外来魚等食害防止対策事業を推進するための経費	200	108	200
	外来魚等食害防止対策事業	補助金	外来魚、カワウ及びミンクの駆除及び食害防止に要する経費補助 補助先(南佐久南部漁協、佐久漁協、上小漁協、諏訪湖漁協、天竜川漁協、青木湖漁協、北安中部漁協、犀川殖産漁協、裾花川水系漁協、広瀬ふれあい公園管理委員会、高水漁協)	1,681	1,681	1,681
	合計			1,881	1,789	1,881

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	成果目標の達成状況					
	前年度繰越					項目	H24末(実績)	H25			H26目標
	当初予算	2,332	2,099	1,881	1,881			目標	成果	達成状況	
	補正予算					外来魚駆除団体支援	9団体	8団体	8団体	達成	7団体
	合計(A)	2,332	2,099	1,881	1,881	カワウ駆除団体支援	6団体	8団体	8団体	達成	9団体
	国庫支出金					ミンク駆除団体支援	1団体	2団体	2団体	達成	1団体
	県債										
	その他()										
	一般財源	2,332	2,099	1,881	1,881						
	決算額(B)	2,317	2,076	1,789							
概算職員数(人)	0.90	0.90	0.90	0.90							
概算人件費	7,432	7,432	7,432	7,432							
概算事業費(B(A)+C)	9,749	9,508	9,221	9,313							

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・外来魚駆除を行う8団体を支援し、総計486,746尾を駆除した。 ・カワウ駆除を行う8団体を支援し、総計82羽を駆除した。 ・ミンク駆除を行う2団体を支援し、総計21頭を駆除した。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	違法放流等により生息域が拡大した生物の駆除及び食害防止について、被害者である漁協等のみに負担を求めるのは適当ではないことから、今後も事業を継続し、漁業被害の軽減と豊かな水産資源の維持を図りたい。